

山佐ネクスト株式会社 行動計画

(女性活躍推進法)

女性開発者を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間
2. 目標と取組内容・実施時期

目標① 開発職において女性採用を3名以上に増加させる

開発職を希望する女性応募者が少なく、女性開発者が少ない

<取組内容>

令和3年4月～ 技術系の女性応募者を増やすため、求人媒体掲載時には女性開発者からヒアリングした業務内容を盛り込み、応募意欲を喚起する

令和4年4月～ 学生向けの企業説明会を開催し、合同企業説明会などにも参加して、参加者と仕事のやりがいや活躍について直接会話できる機会を設ける

令和5年4月～ 現職の女性開発者を採用リクルーターとして配置し、交流を図る

目標② 開発職、一般職、営業職において有休取得率40%以上とする

有休付与から3ヵ月経過時点で開発職20%、一般職20%、営業職15%と低いため

<取組内容>

令和3年4月～ 有休消化義務の対象者に対して、付与半年経過後も取得が進まない対象者向けにアラートを発信できるよう社内システムを整える

令和4年4月～ 年末年始や夏季休暇にあわせて有休取得奨励日を設定し、長期休暇を取りやすい体制を整える

令和5年4月～ 有休取得が進まない対象者について、積極的に取得できるよう管理者に定期的に呼びかけを行い、査定面談実施時などに有休に対するヒアリングなども行って取得を促す